



まながた

駐在所日より
令和7年12月号
真長田警察官駐在所

犯罪のない明るい年末年始を

年末年始特別警戒活動

【広報啓発期間】

令和7年12月1日から令和7年12月10日までの間

【重点警戒期間】

令和7年12月11日から令和8年1月3日までの間

年末年始は慌ただしくなりますが、余裕を持って行動することで、自宅や自転車などの鍵のかけ忘れや交通事故を防ぐことができます。

また、普段離れて暮らすご家族が集まる時期なので、うそ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止も話題に挙げて、防犯意識を高めましょう。



年末年始の交通安全県民運動

令和7年12月10日（水）から令和8年1月3日（土）までの間、「年末年始の交通安全県民運動」が実施されます。

年末年始は忘年会や新年会など飲酒する機会が増えますが、一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

自転車の酒気帯び運転も厳しい処分（3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金）が科されることに加え、自動車の運転免許の停止処分になる場合もあります。

自転車の酒気帯び運転で



オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！



オンラインカジノは、海外の事業者が合法的に運営しているものであれば、日本国内で、個人的にこれを利用しても犯罪にならないと考えていませんか？

海外で合法的に運営されているオンラインカジノでも、日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

「有料版」はもちろん、「無料版」や「無料ボーナス（ポイント）」であっても、オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。

バカラ、スロット、スポーツベッティング等、その名称や内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です。

※ 賭博罪：賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料
常習賭博罪：常習として賭博をした者は、3年以下の拘禁刑

北朝鮮人権侵害問題啓発週間（二月一日から一六日まで）

裏面もあります

美祢警察署から 2 点のお知らせです。

① 街頭活動中の警察官のノーネクタイが始まりました！



ノーネクタイのイメージ



制服を脱いだ時



県警察では、暑熱対策や公務能率の向上のため、街頭活動中の警察官は、ノーネクタイが可能となりました。

ノーネクタイへのご理解をよろしくお願いします！



② 美祢警察署新キャラクターの名前が決定しました！

レオ太くん

みーねちゃん



レオ太くんとみーねちゃんは、秋吉台サファリランドのホワイトタイガーとレッサーパンダをモチーフにしています。



キャラクター考案者
地域・交通課
高松巡査部長

名前が決定しました



【レオ太くん】

ホワイトタイガーの男の子。
天然だけど、正義感が強く、力もある。走るスピードがとにかく速い。



【みーねちゃん】

レッサーパンダの女の子。
優しく、お世話好き。ツッコミが鋭く知恵も豊富。



たくさんのご応募
ありがとうございました！